

人事委員会年報

令和元年度

令和2年6月

青森県人事委員会事務局

目 次

<令和元年度事務事業の概要>

第1 人事委員会	1
1 人事委員会委員	1
2 人事委員会会議	1
(1) 令和元年度における会議の開催状況	1
(2) 総 括	5
3 条例案に対する意見	5
第2 事務局	6
1 職員名簿	6
2 令和元年度予算	7
第3 任 用	8
1 競争試験	8
(1) 採用試験	8
(2) 昇任選考考査	15
2 選 考	18
(1) 採用選考	18
(2) 選考試験	20
第4 給 与	21
1 令和元年職員の給与等に関する報告及び勧告（令和元年10月7日）	21
(1) 報告のむすび	21
(2) 勧 告	24
2 職員の給与制度の動き	25
第5 勤務時間、休日及び休暇等	29
第6 審 査	30
1 不利益処分の審査請求の審査	30
2 勤務条件に関する措置要求の審査	30
3 公務災害補償に関する審査	31
4 職員の苦情の処理	31
5 退職手当の支給制限等の処分に係る意見	31
第7 労働基準監督機関の職権行使	32
1 労働基準法別表第一の号別区分	32
2 事業所調査等	32
3 その他の職権行使の状況	33
(1) 労働基準法関係	33
(2) 労働安全衛生法関係	34

第8	職員団体等	35
1	職員団体の登録	35
	(1) 令和元年度における変更登録の状況	35
	(2) 令和元年度末における登録職員団体の状況	35
2	管理職員等の範囲の指定	39
	(1) 県関係	39
	(2) 委託関係	40
第9	公平委員会事務の受託	42
1	市町村関係	42
2	一部事務組合関係	43
3	広域連合関係	43
第10	その他	44
1	年間の主な動き	44
2	各種会議実施状況	45
	(1) 全国人事委員会連合会関係	45
	(2) 東北・北海道地区人事委員会協議会関係	46
	(3) 全国人事委員会事務局長会議	48

第1 人事委員会

1 人事委員会委員

職名	氏名	生年月日	任期	常勤・非常勤の別	備考
委員長	熊地貴志	昭和 31.10.21	平成 令和 29. 4. 1～ 3. 3.31	非常勤	会社役員
委員 (委員長職務 代理者)	中山陽子	昭和 30. 9.26	平成 令和 30. 4. 1～ 4. 3.31	非常勤	会社役員
委員	中林弓子	昭和 56. 5.23	平成 令和 31. 4. 1～ 5. 3.31	非常勤	弁護士

2 人事委員会会議

(1) 令和元年度における会議の開催状況

会議名	開催年月日	議 題	公布、公示年月日
第1回委員会	31. 4. 1	○ その他 平成31年度業務執行計画及び主な議決事項・協議事項等	
第2回委員会	31. 4.26	○ 議 案 1 一般任期付職員の採用等の承認 2 令和元年度青森県職員採用試験全体計画案 3 令和元年度青森県職員採用試験（大学卒業程度）実施計画案 4 令和元年度青森県職員採用試験（大学卒業程度・社会人枠）実施計画案 5 人事委員会規則7-4（感染症等防疫作業手当）の一部を改正する規則案 ○ 協 議 令和元年度青森県警察官採用試験（警察官A）実施計画案 ○ その他 1 平成31年度薬剤師共同採用試験について 2 2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査について 3 青森県職員倫理条例に基づく贈与等報告書の送付について	元. 5. 8 元. 5. 8 元. 5.15
第3回委員会	元. 5.13	○ 議 案 1 人事委員会規則7-27（警察職員の特殊勤務手当）の一部を改正する規則案 2 人事委員会規則14-0（県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）の一部を改正する規則案 ○ その他 平成30年度職員採用試験合格者の採用状況	元. 5.20 元. 5.20

会 議 名	開 催 年 月 日	議 題	公布、公示 年 月 日
第4回委員会	元. 6. 13	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議 案 <ul style="list-style-type: none"> 1 職員の採用選考 2 人事委員会規則7-199（退職手当の支給制限等に係る書面の様式）の一部を改正する規則案 3 人事委員会規則14-1（委託地方公共団体の職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）の一部を改正する規則案 ○ 報 告 <ul style="list-style-type: none"> 専決処分した事項（職員の採用選考）の報告 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> 1 令和元年度青森県職員採用試験（大学卒業程度及び大学卒業程度・社会人枠）の申込状況 2 平成30年度における労働基準監督機関の職権行使等の状況について 	 元. 6. 28 元. 6. 21
第5回委員会	元. 6. 28	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議 案 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）実施計画案 ○ 協 議 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度青森県警察官採用試験（警察官B）実施計画案 	元. 7. 12
第6回委員会	元. 8. 8	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議 案 <ul style="list-style-type: none"> 1 令和元年度青森県職員採用試験（大学卒業程度）の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定 2 令和元年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験実施計画案 	元. 8. 19
第7回委員会	元. 8. 21	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協 議 <ul style="list-style-type: none"> 人事委員会勧告に当たっての検討（第1回） 	
第8回委員会	元. 9. 5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議 案 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度青森県職員採用試験（大学卒業程度・社会人枠）の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定 ○ 協 議 <ul style="list-style-type: none"> 人事委員会勧告に当たっての検討（第2回） ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）の申込状況 	
第9回委員会	元. 9. 12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協 議 <ul style="list-style-type: none"> 人事委員会勧告に当たっての検討（第3回） 	
第10回委員会	元. 9. 18	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協 議 <ul style="list-style-type: none"> 人事委員会勧告に当たっての検討（第4回） 	
第11回委員会	元. 9. 24	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協 議 <ul style="list-style-type: none"> 人事委員会勧告に当たっての検討（第5回） 	
第12回委員会	元. 10. 1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議 案 <ul style="list-style-type: none"> 職員の給与等に関する報告及び勧告案 	

会議名	開催年月日	議題	公布、公示年月日
第13回委員会	元. 11. 13	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議案 <ul style="list-style-type: none"> 1 令和元年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定 2 不利益処分に関する審査請求書の補正について ○ 協議 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年（審）第1号事案の裁決に対する再審請求について ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> 1 公平委員会の事務の受託の件 2 令和元年各都道府県人事委員会の報告及び勧告について 3 青森県職員倫理条例に基づく贈与等報告書の送付について 	
第14回委員会	元. 11. 22	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議案 <ul style="list-style-type: none"> 1 人事委員会規則6-15（職員の任用に関する規則）の一部を改正する規則案 2 人事委員会規則13-8（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部を改正する規則案 3 地方公務員法第5条第2項の規定による意見 4 平成30年（審）第1号事案の裁決に対する再審請求書の補正について ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験実施結果 	元. 11. 29 元. 11. 29
第15回委員会	元. 12. 9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議案 <ul style="list-style-type: none"> 1 人事委員会規則7-33（失業者の退職手当）の一部を改正する規則案 2 人事委員会規則7-39（初任給、昇格、昇給等の基準）の一部を改正する規則案 3 人事委員会規則7-67（管理職手当）の一部を改正する規則案 4 人事委員会規則7-80（期末手当及び勤勉手当）の一部を改正する規則案 5 不利益処分に関する審査請求の受理について 6 不利益処分についての審査請求の審査に関する事務の委任について 7 不利益処分に関する審査請求の受理について 8 不利益処分についての審査請求の審査に関する事務の委任について 	元. 12. 13 元. 12. 13 元. 12. 13 元. 12. 13
第16回委員会	元. 12. 23	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議案 <ul style="list-style-type: none"> 1 平成30年（審）第1号事案の裁決に対する再審の請求の却下について 2 勤務条件に関する措置要求の受理について 	
第17回委員会	2. 1. 30	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協議 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度職員採用試験の日程（案） ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> 青森県職員倫理条例に基づく贈与等報告書の送付について 	

会 議 名	開 催 年 月 日	議 題	公布、公示 年 月 日
第18回委員会	2. 2. 25	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議 案 <ul style="list-style-type: none"> 1 勤務延長の期限の延長承認（知事部局） 2 勤務延長の期限の延長承認（警察本部） 3 人事委員会規則7-4（感染症等防疫作業手当）の一部を改正する規則案 4 地方公務員法第5条第2項の規定による意見 5 不利益処分に関する審査請求の受理について 6 不利益処分についての審査請求の審査に関する事務の委任について ○ 協 議 令和元年（措）第1号事案の協議 ○ その他 公平委員会の事務の受託の件 	2. 3. 4
第19回委員会	2. 3. 4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議 案 <ul style="list-style-type: none"> 1 警察官の採用選考 2 勤務延長の期限の延長承認（知事部局） ○ その他 令和元年度労働基準法・労働安全衛生法等適用状況調査の実施状況について 	
第20回委員会	2. 3. 12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議 案 <ul style="list-style-type: none"> 1 人事委員会事務局職員の任免（総括主幹以上） 2 職員の採用選考 3 一般任期付職員の採用等の承認 	
第21回委員会	2. 3. 24	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議 案 <ul style="list-style-type: none"> 1 職員の採用選考 2 人事委員会規則2-28（人事委員会事務局処務規則）の一部を改正する規則案 3 人事委員会規則6-15（職員の任用に関する規則）の一部を改正する規則案 4 人事委員会規則6-19（任期付職員の採用等）の一部を改正する規則案 5 人事委員会規則7-0（給料等の支給）等の一部を改正する規則案 6 人事委員会規則7-10（学校職員の特殊勤務手当）の一部を改正する規則案 7 人事委員会規則7-27（警察職員の特殊勤務手当）の一部を改正する規則案 8 人事委員会規則7-39（初任給、昇格、昇給等の基準）の一部を改正する規則案 9 人事委員会規則7-51（へき地手当等）の一部を改正する規則案 10 人事委員会規則7-60（福祉業務手当）の一部を改正する規則案 11 人事委員会規則7-67（管理職手当）の一部を改正する規則案 12 人事委員会規則12-6（職員の退職管理に関する規則）の一部を改正する規則案 13 人事委員会規則7-80（期末手当及び勤勉手当）の一部を改正する規則案 14 人事委員会規則13-9（職員の育児休業等に関する規則）の一部を改正する規則案 15 人事委員会規則7-83（衛生検査手当）及び人事委員会規則7-117（公害等調査手当）の一部を改正する規則案 	2. 3. 30 2. 3. 30 2. 3. 30 2. 3. 30 2. 3. 30 2. 3. 30 2. 3. 30 2. 3. 30 2. 3. 30 2. 3. 30 2. 3. 30 2. 3. 30 2. 3. 30 2. 3. 30

第 2 事 務 局

1 職 員 名 簿

課・グループ名	職 名	氏 名	備 考	
事 務 局 長		工 藤 弘 道	2. 3. 31 定年退職	
職 員 課	課 長	川 村 康 昭	2. 3. 31 出向 (総務学事課課長)	
	総 務 ・ 任 用 グ ル ー プ	副 参 事	森 田 誠	(グループマネージャー)
		主 幹	古 川 香 織	(サブマネージャー) 2. 3. 31 出向 (誘客交流課主幹)
		主 査	嘉 山 友 子	2. 3. 31 出向 (病院局運営部主査)
		主 査	相 馬 智 司	
		主 事	堀 川 良 隆	
	給 与 ・ 審 査 グ ル ー プ	副 参 事	棟 方 寿 久	(グループマネージャー) 2. 3. 31 出向 (西北地域県民局県税部 部長)
		総 括 主 幹	鶴 谷 卓 司	(サブマネージャー) 2. 3. 31 出向 (保健衛生課総括主幹)
		総 括 主 幹	佐々木 克 剛	(サブマネージャー)
		主 査	油 野 陽 子	2. 3. 31 出向 (人事課主査)
		主 事	向 山 友 里 子	
		主 事	石 井 秀 平	2. 3. 31 出向 (交通政策課主事)
		主 事	小笠原 裕 章	

2 令和元年度予算

歳入

(単位：千円)

科 目	予 算 額			説 明
	当 初	補 正	計	
14 款 諸収入	592	△ 6	586	「地方公共団体と青森県との間の公平委員会の 事務委託に関する規約」による委託費 年額 13 × 10 (市) =130 10 × 30 (町 村) =300 6 × 26 (一部事務組合等) =156 定額分 66 団体 586
4 項 受託事業収入	592	△ 6	586	
1 目 総務受託事業収入	592	△ 6	586	
2 節 人事委員会費	592	△ 6	586	
市町村公平 委員会事務	592	△ 6	586	

歳出

(単位：千円)

科 目	予 算 額			説 明
	当 初	補 正	計	
2 款 総務費				
9 項 人事委員会費	178,183	△ 14,737	163,446	
1 目 委員会費	23,946	△ 3,307	20,639	(1) 管理費 8,143
1 節 報酬	5,868	△ 788	5,080	(2) 職員費 1,341
8 節 報償費	240	△ 68	172	(3) 試験費 11,155
9 節 旅費	5,584	△ 1,751	3,833	
10 節 交際費	19		19	
11 節 需用費	4,428	△ 6	4,422	
12 節 役務費	1,760	△ 385	1,375	
13 節 委託料	1,650		1,650	
14 節 使用料及び 賃借料	1,534	△ 165	1,369	
18 節 備品購入費	602		602	
19 節 負担金補助 及び交付金	2,261	△ 144	2,117	
2 目 事務局費	154,237	△ 11,430	142,807	
2 節 給料	61,784	△ 5,762	56,022	(1) 事務費 2,335
3 節 職員手当等	65,568	△ 3,193	62,375	(2) 人件費 140,472
4 節 共済費	21,439	△ 2,406	19,033	
7 節 賃金	2,960	82	3,042	
10 節 交際費	18		18	
11 節 需用費	2,080		2,080	
12 節 役務費	146		146	
14 節 使用料及び 賃借料	242	△ 151	91	

第 3 任 用

1 競争試験

職員の採用は、原則として競争試験によることとされており（地方公務員法第17条の2第1項）、本委員会では、毎年度採用試験を実施している。

(1) 採用試験

令和元年度の職員採用試験及び警察官採用試験の実施状況は、次のとおりである。

なお、警察官採用試験の実施については、警察本部長に委任している。

職員採用試験の申込者数については、大学卒業程度は前年度比15.3%減、大学卒業程度（社会人枠）は前年度比3.7%増、短大卒業程度は前年度比21.1%増、高校卒業程度は前年度比14.5%減となった。

警察官採用試験の申込者数については、警察官Aは前年度比で男性は23.6%減、女性は前年度比で41.8%減、警察官Bは前年度比で男性は16.9%減、女性は29.8%減となった。

試験の種類	申込者数	第1次試験		第2次試験		受験倍率	採用人員	
		受験者数	合格者数	受験者数	合格者数			
大卒程度	450 (531)	367 (427)	233 (224)	219 (211)	120 (119)	3.1 (3.6)	103 (107)	
大卒程度 (社会人枠)	141 (136)	91 (97)	31 (26)	28 (24)	15 (8)	6.1 (12.1)	15 (6)	
短大卒程度	23 (19)	19 (19)	11 (8)	10 (7)	3 (2)	6.3 (9.5)	3 (2)	
高卒程度	183 (214)	174 (208)	80 (90)	79 (89)	39 (42)	4.5 (5.0)	27 (34)	
警察官 試験	警察官A (男性)	172 (225)	134 (167)	106 (127)	80 (117)	29 (43)	4.6 (3.9)	21 (35)
	警察官A (女性)	39 (67)	26 (45)	19 (29)	12 (25)	7 (10)	3.7 (4.5)	7 (6)
	警察官A (武道指導/柔道)	1 (2)	1 (2)	1 (2)	1 (2)	1 (1)	1.0 (2.0)	1 (1)
	警察官A (武道指導/剣道)	2 (0)	2 (-)	1 (-)	1 (-)	0 (-)	- (-)	- (-)
	警察官B (男性)	255 (307)	212 (247)	162 (163)	133 (143)	39 (41)	5.4 (6.0)	33 (35)
	警察官B (女性)	73 (104)	59 (86)	43 (40)	39 (38)	12 (10)	4.9 (8.6)	10 (9)
合計	1,339 (1,605)	1,085 (1,298)	687 (709)	602 (656)	265 (276)	4.1 (4.7)	220 (235)	

(注) 1 ()内は、平成30年度の実施状況である。

2 受験倍率は $\frac{\text{受験者数}}{\text{第2次試験の合格者数}}$ である。

ア 日程等

試験の種類	公告日	申込受付 期 間	試 験 日(合格発表日)		試 験 会 場	採用候補者 名 簿 確定年月日
			第1次試験	第2次試験		
大卒程度	元. 5. 8	元. 5. 8 ～元. 5. 28	元. 6. 23 (元. 7. 2)	元. 7. 22 ～30 (元. 8. 9)	第1次 青森高校 明治大学リバテ ィタワー 第2次 自治研修所	元. 8. 8
大卒程度 (社会人枠)	元. 5. 8	元. 5. 8 ～元. 5. 28	元. 6. 23 (元. 7. 12)	元. 8. 25 (元. 9. 10)	第1次 青森高校 明治大学リバテ ィタワー 第2次 自治研修所	元. 9. 5
短大卒 程 度	元. 7. 12	元. 8. 5 ～元. 8. 30	元. 9. 29 (元. 10. 9)	元. 10. 29 ～11. 1 (元. 11. 15)	第1次 青森工業高校 弘前中央高校 八戸東高校 第2次 青森県総合社会 教育センター	元. 11. 13
高卒程度						
警察官A 試 験	元. 5. 7	元. 5. 13 ～元. 6. 21	元. 7. 14 (元. 7. 19)	元. 8. 22 ～23 (元. 9. 6)	第1次 警察学校 弘前工業高校 八戸市立第二中 学校 第2次 警察学校	元. 9. 6
警察官B 試 験	元. 7. 19	元. 7. 19 ～元. 9. 6	元. 9. 29 (元. 10. 4)	元. 11. 14 ～16 (元. 12. 6)	第1次 青森工業高校 弘前中央高校 八戸東高校 第2次 警察学校	元. 12. 6

イ 受験資格及び試験の方法

試験の 種 類	受 験 資 格 [2. 4. 1現在の年齢]	試 験 の 方 法		
		第 1 次 試 験	第 2 次 試 験	その他
大卒 程 度	次のいずれかに該当する者 ① 平成2年4月2日から 平成10年4月1日まで に生まれた者 [22歳以上29歳以下] ② 平成10年4月2日以 降に生まれた者で大学卒 又は大学卒見込みの者 [21歳以下]	1 教養試験（保健師を除 く。） 択一式 40題 (2時間) 2 専門試験 択一式 40題 (2時間)	筆記試験 1 論文試験 1題(1時間) 2 適性検査 面接試験 〔グループワーク 個別面接〕	

試験の種類	受験資格 [2. 4. 1現在の年齢]	試験の方法		
		第 1 次 試 験	第 2 次 試 験	その他
大卒程度 (社会人枠)	昭和35年4月2日以降に生まれた者 [59歳以下]	1 教養試験 (行政のみ) 択一式 40題 (2時間) 2 専門試験 (行政以外) 択一式 40題 (2時間) 3 アピールシート試験 〔職務経歴シート アピールシート〕	筆記試験 1 論文試験 1 題 (1時間) 2 適性検査 面接試験 〔グループワーク 個別面接〕	
短大卒程度	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 [20歳以上27歳以下]	1 教養試験 択一式 40題 (2時間) 2 専門試験 (栄養士・司書・総合 土木) 択一式 40題 (2時間) (林業) 記述式 8題 (2時間)	筆記試験 1 論(作)文試験 1 題 (1時間) 2 適性検査 面接試験 〔グループワーク 個別面接〕	
高卒程度	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 [18歳以上21歳以下]			
警察官 A試験	昭和62年4月2日以降に生まれた者で大学卒又は大学卒見込みの者 [32歳以下]	1 教養試験 択一式 50題 警察官A試験 - 2時間30分 警察官B試験 - 2時間	1 論(作)文試験 1 題 (1時間) 2 面接試験 〔集団面接 個別面接〕 3 適性検査	
警察官 B試験	昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者(警察官Aの受験資格を有する者を除く。) [18歳以上32歳以下]	2 実技試験 (警察官A(武道指導)) 3 適性検査	4 体力検査 持久力、瞬発力及び筋力 5 身体検査	

ウ 実施状況

試験の種類	試験職種	採用 予定 人員	申 込 者 (A)	第1次試験			第2次試験		申込 倍率 (A/C)	受験 倍率 (B/C)	計	採 用 者					
				受 験 者 (B)	受 験 率 (B/A)	合 格 者	受 験 者 (C)	合 格 者 (C)				知 事 部 局	病 院 局	警 察 本 部	教 育 委 員 会	小 中 学 校	各 種 委 員 会
大 卒 程 度	行 政	64	282	225	79.8	131	125	64	4.4	3.5	58	49	3		6		
	警 察 行 政	3	22	18	81.8	7	7	3	7.3	6.0	1			1			
	化 学	4	9	9	100.0	9	8	4	2.3	2.3	4	4					
	心 理	2	6	5	83.3	5	5	2	3.0	2.5	1	1					
	福 祉	6	22	22	100.0	12	11	6	3.7	3.7	6	6					
	保 健 師	4	7	6	85.7	6	6	4	1.8	1.5	4	4					
	農 学	6	23	20	87.0	12	10	6	3.8	3.3	5	5					
	畜 産	1	8	6	75.0	5	5	1	8.0	6.0							
	林 業	4	7	6	85.7	6	6	4	1.8	1.5	3	3					
	水 産	2	3	2	66.7	2	2	2	1.5	1.0	2	2					
	総 合 土 木	27	44	34	77.3	26	24	19	2.3	1.8	15	15					
	建 築	5	2	2	100.0	2	2	1	2.0	2.0	1	1					
設 備	4	15	12	80.0	10	8	4	3.8	3.0	3	3						
計		132	450	367	81.6	233	219	120	3.8	3.1	103	93	3	1	6		
大 卒 程 度 (社 会 人 材)	行 政	5	112	71	63.4	14	11	5	22.4	14.2	5	5					
	心 理	1	3	2	66.7	2	2										
	保 健 師	2	3	2	66.7	2	2	2	1.5	1.0	2	2					
	農 学	1	6	4	66.7	4	4	1	6.0	4.0	1	1					
	総 合 土 木	7	17	12	70.6	9	9	7	2.4	1.7	7	7					
計		16	141	91	64.5	31	28	15	9.4	6.1	15	15					
短 大 卒 程 度	栄 養 士	2	14	11	78.6	6	5	2	7.0	5.5	2				1	1	
	司 書	1	9	8	88.9	5	5	1	9.0	8.0	1				1		
	計	3	23	19	82.6	11	10	3	7.7	6.3	3				2	1	
高 卒 程 度	一 般 事 務	6	69	65	94.2	13	13	6				3	3				
	教 育 事 務	20	92	88	95.7	42	42	20	5.3	5.1		15			4	11	
	警 察 事 務	6	10	10	100.0	15	15	6				5		5			
	林 業	1	2	2	100.0	2	2	1	2.0	2.0	1	1					
	総 合 土 木	6	10	9	90.0	8	7	6	1.7	1.5	3	3					
計		39	183	174	95.1	80	79	39	4.7	4.5	27	7		5	4	11	
警 察 官 試 験	警察官A (男性)	29	172	134	77.9	106	80	29	5.9	4.6	21			21			
	警察官A (女性)	7	39	26	66.7	19	12	7	5.6	3.7	7			7			
	警察官A (武道指導(柔道))	2	1	1	100.0	1	1	1	1.0	1.0	1			1			
	警察官A (武道指導(剣道))	2	2	2	100.0	1	1		-	-							
	警察官B (男性)	30	255	212	83.1	162	133	39	6.5	5.4	33			33			
	警察官B (女性)	10	73	59	80.8	43	39	12	6.1	4.9	10			10			
計		80	542	434	80.1	332	266	88	6.2	4.9	72			72			
合 計		270	1,339	1,085	81.0	687	602	265	5.1	4.1	220	115	3	78	12	12	

- (注) 1 「教育委員会」欄には、教育委員会、県立学校及び学校以外の教育機関に係る人員を記載した。
2 「小中学校」欄には、市町村立小・中学校に係る人員を記載した。
3 高校卒業程度の試験職種「一般事務」「教育事務」及び「警察事務」については、これらの試験職種の範囲内で第3志望まで選択させたものである。

エ 参考(学歴別、男女別の申込者数、受験者数及び合格者数調)

試験の種類	試験職種	性別	大学院			大学			短大			高校			中学			合計		
			申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格
大 卒 程 度	行政	男	6	5		159	130	35	2	1		6	5					173	141	35
		女	1	1	1	106	82	28				2	1					109	84	29
		計	7	6	1	265	212	63	2	1		8	6					282	225	64
	警察行政	男				8	5					1	1					9	6	
		女				13	12	3										13	12	3
		計				21	17	3				1	1					22	18	3
	化学	男	1	1		7	7	4										8	8	4
		女	1	1														1	1	
		計	2	2		7	7	4										9	9	4
	心理	男	1	1	1	1												2	1	1
		女	2	2		2	2	1										4	4	1
		計	3	3	1	3	2	1										6	5	2
	福祉	男				7	7											7	7	
		女				15	15	6										15	15	6
		計				22	22	6										22	22	6
	保健師	男				1	1											1	1	
		女				6	5	4										6	5	4
		計				7	6	4										7	6	4
	農学	男	2	1	1	14	12	2										16	13	3
		女				7	7	3										7	7	3
		計	2	1	1	21	19	5										23	20	6
畜産	男				1												1			
	女	1	1	1	6	5											7	6	1	
	計	1	1	1	7	5											8	6	1	
林業	男	1	1	1	3	3	2				1						5	4	3	
	女				2	2	1										2	2	1	
	計	1	1	1	5	5	3				1						7	6	4	
水産	男				3	2	2										3	2	2	
	女																			
	計				3	2	2										3	2	2	
総合土木	男	2	2	1	27	23	14	1			7	5	1				37	30	16	
	女				6	3	2	1	1	1							7	4	3	
	計	2	2	1	33	26	16	2	1	1	7	5	1				44	34	19	
建築	男				1	1											1	1		
	女				1	1	1										1	1	1	
	計				2	2	1										2	2	1	
設備	男	2	2	1	11	9	3	1									14	11	4	
	女				1	1											1	1		
	計	2	2	1	12	10	3	1									15	12	4	
計	男	15	13	5	243	200	62	4	1		15	11	1				277	225	68	
	女	5	5	2	165	135	49	1	1	1	2	1					173	142	52	
	計	20	18	7	408	335	111	5	2	1	17	12	1				450	367	120	

試験の種類	試験職種	性別	大学院			大学			短大			高校			中学			合計		
			申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格
大卒程度 (社会人枠)	行政	男	8	2		55	29	2	7	6	1	8	5					78	42	3
		女	3	3		23	19	2	2	2		6	5					34	29	2
		計	11	5		78	48	4	9	8	1	14	10					112	71	5
	心理	男	2	2		1												3	2	
		女																		
		計	2	2		1												3	2	
	保健師	男				1	1	1										1	1	1
		女				1			1	1	1							2	1	1
		計				2	1	1	1	1	1							3	2	2
	農学	男	2	1		1	1					1						4	2	
		女				1	1	1	1	1								2	2	1
		計	2	1		2	2	1	1	1		1						6	4	1
	総合土木	男	1	1		9	6	5	2	2	1	3	2	1				15	11	7
		女				1	1					1						2	1	
		計	1	1		10	7	5	2	2	1	4	2	1				17	12	7
計	男	13	6		67	37	8	9	8	2	12	7	1				101	58	11	
	女	3	3		26	21	3	4	4	1	7	5					40	33	4	
	計	16	9		93	58	11	13	12	3	19	12	1				141	91	15	
短大卒程度	栄養士	男							1	1							1	1		
		女				8	6	2	5	4							13	10	2	
		計				8	6	2	6	5							14	11	2	
	司書	男				1	1	1										1	1	1
		女				5	4		3	3								8	7	
		計				6	5	1	3	3								9	8	1
計	男				1	1	1	1	1								2	2	1	
	女				13	10	2	8	7								21	17	2	
	計				14	11	3	9	8								23	19	3	
高卒程度	一般事務	男							13	12	1	24	23	3			37	35	4	
		女							13	12		19	18	2			32	30	2	
		計							26	24	1	43	41	5			69	65	6	
	教育事務	男							5	5	3	37	36	7				42	41	10
		女							6	4		44	43	10				50	47	10
		計							11	9	3	81	79	17				92	88	20
	警察事務	男										1	1	2				1	1	2
		女										1	1	4				9	9	4
		計										1	1	6				10	10	6
	林業	男										1	1					1	1	
		女								1	1	1						1	1	1
		計								1	1	1	1	1				2	2	1
	総合土木	男								1	1		5	5	3			6	6	3
		女								2	1	1	2	2	2			4	3	3
		計								3	2	1	7	7	5			10	9	6
計	男								19	18	4	68	66	15			87	84	19	
	女								23	19	2	73	71	18			96	90	20	
	計								42	37	6	141	137	33			183	174	39	

試験の種類	試験職種	性別	大学院			大学			短大			高校			中学			合計			
			申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	
警察官試験	警察官A (男性)	男	1	1		171	133	29											172	134	29
	警察官A (女性)	女				39	26	7											39	26	7
	警察官A (武道指導(柔道))	男				1	1	1											1	1	1
		女																			
	警察官A (武道指導(剣道))	男				2	2												2	2	
		女																			
	警察官B (男性)	男							58	43	4	196	168	35	1	1			255	212	39
	警察官B (女性)	女							16	12		57	47	12					73	59	12
	計	男	1	1		174	136	30	58	43	4	196	168	35	1	1			430	349	69
		女				39	26	7	16	12		57	47	12					112	85	19
計		1	1		213	162	37	74	55	4	253	215	47	1	1			542	434	88	
合計	男	29	20	5	485	374	101	91	71	10	291	252	52	1	1			897	718	168	
	女	8	8	2	243	192	61	52	43	4	139	124	30					442	367	97	
	計	37	28	7	728	566	162	143	114	14	430	376	82	1	1			1,339	1,085	265	

(2) 昇任選考考査

警察官の階級警部以下への昇任については、昇任選考考査を行っており、令和元年度の実施状況は、次のとおりである。

なお、昇任選考考査の実施については、警察本部長に委任している。

ア 日程等

昇任させる階級	考査の種類	選考考査実施日			合格発表日	考査会場	
		予備試験	第1次試験	第2次試験			
			受験者選抜	筆記面接試験			
警部	一般	元. 5. 22	元. 7. 12	元. 8. 28	元. 9. 3	予備 警察本部、警察学校、青森、八戸、弘前、五所川原、十和田、むつの各警察署 第1次 警察本部、警察学校、八戸、弘前の各警察署 第2次 警察本部、警察学校	
	選抜	実施しない	/		元. 12. 23	警察本部	
	選考		2. 1. 15		2. 1. 20		
警部補	一般	31. 4. 18	元. 5. 10	元. 7. 24	元. 8. 2	予備 警察本部、警察学校、青森、八戸、弘前、五所川原、黒石、十和田、三沢、むつ、野辺地の各警察署の各警察署 第1次 警察本部、警察学校、八戸、弘前、五所川原、三沢、むつの各警察署、警視庁 第2次 警察本部、警察学校	
	選抜	実施しない	/		元. 12. 23	警察本部	
	選考		2. 1. 15		2. 1. 20		
巡査長	一般	31. 4. 18	元. 5. 9	元. 7. 23	元. 8. 2	予備 警察本部、警察学校、青森、八戸、弘前、五所川原、黒石、十和田、三沢、むつ、野辺地の各警察署、東北管区警察学校 第1次 警察本部、警察学校、八戸、弘前、五所川原、三沢、むつの各警察署、警視庁 第2次 警察本部、警察学校	
	選抜	/		/		/	
	選考	実施しない	2. 1. 15		2. 1. 20	警察本部	

イ 実施状況

昇任 させる 階級	考査 の 種類	申込者 (選抜及び選考は、 所属長推薦者)	予備試験		第1次試験		第2次試験		筆記口述試験		競争率	昇任者
			受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者		
警部	一般	268 (17)	251	62	79 (17)	31 (7)	31 (7)	18 (4)	—————		13.9	18
	選抜	15	実施しない						15	2	7.5	2
	選考	11	実施しない						1	1	11.0	1
警部補	一般	419 (33)	386	105	138 (33)	67 (22)	67 (22)	47 (17)	—————		8.2	47
	選抜	1	実施しない						1	1	1.0	1
	選考	7	実施しない						2	2	3.5	2
巡査 部長	一般	639 (29)	607	155	184 (29)	94 (19)	93 (19)	77 (15)	—————		7.9	77
	選抜	/	/						/	/	/	/
	選考	10	/						7	7	1.4	6

(注) 1 ()内は、予備試験免除者で内数である。

2 競争率は、 $\frac{\text{受験者（又は所属長推薦者）}}{\text{第2次試験合格者（又は筆記口述試験合格者）}}$ である。

3 「一般」の競争率算出における受験者数は、予備試験受験者に予備試験免除者を加えたものである。

ウ 受験資格及び考査の方法

昇任 させる 階 級	考査の 種 類	受 考 資 格	考 査 の 方 法		
			予備試験	第1次試験	第2次試験
				(筆記面接試験)	
警 部	一 般	警部補として4年以上の在級年数を有する者	筆 記 試 験 択一式 50問	筆記試験 7 科 目	面接試験 術科試験 実務能力試験
	選 抜	警部補として4年以上の在級年数を有し、かつ、勤務成績が優秀で、専門的実務能力が極めて高い者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
	選 考	警部補として10年以上の在級年数を有し、かつ、年齢が55歳以上で、勤務成績が優良な精勤者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	筆記試験（1科目） 及び面接試験	
警部補	一 般	巡査部長として4年（大卒者は2年、短大卒者は3年）以上の在級年数を有する者	筆 記 試 験 択一式 50問	筆記試験 6 科 目	面接試験 術科試験
	選 抜	巡査部長として4年以上の在級年数を有し、かつ、勤務成績が優秀で、専門的実務能力が極めて高い者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
	選 考	巡査部長として10年以上の在級年数を有し、かつ、年齢が50歳以上で、勤務成績が優良な精勤者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	筆記試験（1科目） 及び面接試験	
巡 査 部 長	一 般	巡査として4年（大卒者は2年、短大卒者は3年）以上の在級年数を有する者	筆 記 試 験 択一式 50問	筆記試験 6 科 目	面接試験 術科試験
	選 抜	巡査として4年以上の在級年数を有し、かつ、勤務成績が優秀で、専門的実務能力が極めて高い者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
	選 考	巡査として14年以上の在級年数を有し、かつ、年齢が36歳以上で、勤務成績が優良な精勤者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	筆記試験（1科目） 及び面接試験	

2 選 考

競争試験によることが不相当であると認められる職への採用又は昇任は、選考によることができることとされており（地方公務員法第17条の2）、本委員会は、法令に定める資格、免許及び本委員会が必要と認める経歴等の基準により選考を実施している。

(1) 採 用 選 考

令和元年度に実施した採用選考の状況は、次のとおりである。

ア 適用根拠規定（人事委員会規則6－15第33条各号）別状況

規 定	部 局	知 事 部 局	病 院 局	教 育 委 員 会	警 察 本 部	各 種 委 員 会	計
第1号	役付の職	人 2	人	人 1	人	人	人 3
第2号	警察官の階級巡査部長以上の職				16		16
第3号	人事委員会を置く他の地方公共団体又は国の試験又は選考に合格した者をもって補充しようとする職で、当該試験又は選考に係る職と職務の複雑と責任の度が同等以下と人事委員会が認めるもの				2		2
第4号	人事委員会を置く他の地方公共団体又は国に現に正式に任用されている者又はかつて正式に任用されていた者をもって補充しようとする職で、その者が現に任用されている職又はかつて任用されていた職と職務の複雑と責任の度が同等以下と人事委員会が認めるもの	5	4				9
第5号	かつて職員であった者をもって補充しようとする職で、その者がかつて任用されていた職と職務の複雑と責任の度が同等以下と人事委員会が認めるもの				6		6
第6号	試験を行っても十分な競争者が得られないと人事委員会が認める職又は職務と責任の特殊性により職務の遂行能力について順位の判定が困難であると人事委員会が認める職	15	105		1		121
第7号	地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)法第6条第1項又は第18条第1項の規定により任期を定めて採用された者をもって補充しようとする職						
第8号	職員の配偶者同行休業に関する条例(平成26年青森県条例第68号)第9条第1項の規定により任期を定めて採用された者をもって補充しようとする職						
第9号	前各号に規定するもののほか、試験によることが不相当であると人事委員会が認める職	5 (31)		3			8 (31)
	計	27 (31)	109	4	25		165 (31)

(注) 1 発令日が31. 4. 1～ 2. 3.31の採用者である。

2 () 内は、無給併任職員で外数である。

イ 適用給料表別職層状況

適用 給料表	職 名(職)	人 員	左 の 部 局 別 人 員					
			知 事 部 局	病 院 局	教 育 委 員 会	警 察 本 部	各 種 委 員 会	
行 政 職	部 長 級	3 4 2 3 8 20	3			1	1	
	次 長 級							
	課 長 級							
	副 参 事 級							
	総 括 主 幹 級							
	主 査 級							
主 事 級	3		3	2				
主 計 級	8		4	3				
	計	20	13		4	3		
警 察 職	警 視	4				4		
	警 部	2				2		
	警 部	4				4		
	巡 査 部	6				6		
	巡 査	6				6		
	計	22				22		
医 療 職 (一)	部 長 級	2 3 50 55		2				
	次 長 級							
	課 長 級							
	副 参 事 級							
	総 括 主 幹 級							
医 師	50		50					
計	55		55					
医 療 職 (二)	技 師 (獣医師等)	26	14	12				
	計	26	14	12				
医 療 職 (三)	技 師 (看護師等)	40		40				
	計	40		40				
医 療 職 (四)	技 師 (臨床心理士等)	2		2				
	計	2		2				
研 究 職	主 査 級							
	計							
合 計		165	27	109	4	25		

(2) 選 考 試 験

事務職を採用する身体障害者を対象とした職員の採用選考については、競争試験に準じた手続により、本委員会が選考試験を実施しており、令和元年度の状況は、次のとおりである。

ア 日程等

試 験	公 告 日	申込受付期間	試験日（合格発表日）		試 験 会 場
			第 1 次 試 験	第 2 次 試 験	
身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験	元. 8. 19	元. 8. 19 ～ 9. 20	元. 10. 20 (元. 10. 25)	元. 11. 10 (元. 11. 20)	第 1 次：青森県総合社会教育センター 第 2 次：青森県総合社会教育センター

イ 実施状況

試 験	試験職種	申込者数	第 1 次 試 験		第 2 次 試 験		受験倍率	採用人員
			受験者	合格者	受験者	合格者		
身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験	一般・教育事務	14	13	10	10	5	2.6	4
	警察事務	1	1	1	1	1	1.0	1
	計	15	14	11	11	6	2.3	5

(注) 受験倍率は、 $\frac{\text{受験者数}}{\text{第2次試験の合格者数}}$ である。

ウ 受験資格及び試験の方法

試 験	受 験 資 格	試 験 の 方 法	
		第 1 次 試 験	第 2 次 試 験
身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験	昭和55年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、身体障害者手帳の交付を受けており、活字印刷文又は点字による出題に対応できる者	1 教養試験 択一式 40題 (2時間) 2 適性検査	1 作文試験 1題 (1時間) 2 面接試験 個別面接

第4 給 与

1 令和元年 職員の給与等に関する報告及び勧告（令和元年10月7日）

（1）報告のむすび

1 給与勧告の基本的考え方

職員の給与は、地方公務員法に規定する給与決定の原則により、生計費、国及び他の地方公共団体の職員の給与、民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めるとされており、職員や納税者である県民等の理解が得られるよう、これらの事項を総合的に勘案し、適切に判断していく必要がある。

また、職員の給与は、人材確保や公務サービスの質にも深く関わるものであることから、これらについても留意しながら検討する必要がある。

2 本年の給与の改定

（1）給料表

本年4月の月例給における職員給与と民間給与の較差を見ると、職員給与が民間給与を484円（0.14%）下回っている状況にある。

人事院においては、国家公務員給与が民間給与を387円（0.09%）下回っていることから、大卒程度に係る初任給を1,500円、高卒者に係る初任給を2,000円引き上げ、これを踏まえ、30歳台半ばまでの職員が在職する号俸について所要の改定を行うことを勧告したことを踏まえれば、職員の給料表については、人事院勧告の内容に準じて改定し、本年4月に遡及して実施することが適当である。

（2）期末手当・勤勉手当

職員の期末手当・勤勉手当の年間平均支給月数（4.25月）は、本県の民間事業所における特別給の年間支給割合（4.30月）を0.05月分下回っている状況にある。

このため、期末手当・勤勉手当については、昨年8月から本年7月までの1年間における民間の特別給の支給割合に見合うよう、年間平均支給月数を0.05月分引き上げることが適当である。

支給月数の引上げ分については、人事院が民間の特別給の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、勤勉手当に配分することとしたことや、他の都道府県の動向等を踏まえると、引上げ分を勤勉手当に配分し、本年度については12月期を引き上げ、令和2年度以降については6月期及び12月期が均等になるよう配分することが適当である。

また、任期付研究員及び特定任期付職員の期末手当についても、同様に支給月数を引

き上げることが適当である。

(3) 住居手当

住居手当については、これまで国の制度を基本として措置してきており、人事院は、公務員宿舍使用料の上昇を考慮して手当の支給対象となる家賃額の下限を引き上げるとともに、この改定により生ずる原資を用いて最高支給限度額を引き上げることを勧告したところであるが、本県の職員公舎の入居料や職員の住居手当の支給実態等について、より詳細な分析等が必要であること、他の都道府県の動向を見極める必要があることなどを踏まえ、引き続き必要な検討を行っていくこととする。

(4) その他の課題

時間外勤務手当等の算定に用いる1時間当たりの給与額の算出方法について、近年、見直しを行っている道県があることを踏まえ、本県においても必要な検討を行うことが適当である。

3 人材の確保

近年の本県職員採用試験の状況を見ると、若年人口の減少、学生の進路選択の早期化、民間企業、国、他の地方公共団体等における高い採用意欲等を背景に受験者の減少傾向が続いており、人材確保を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

こうした状況の下、本委員会では、民間とは異なる県職員の仕事の多様性やその内容、社会的役割の重要性など、県職員ならではの魅力を発信するため、「青森県庁ジョブセミナー」、「技術職1DAY職場訪問」、「青森県職員ファーストステップセミナー」等の開催やSNSによる情報発信の充実など、受験者確保の取組を強化しているところである。

本委員会としては、今後とも、任命権者と連携して受験者の掘り起こしを行うなど、本県の将来を担う有意な人材の確保に取り組んでいくこととする。

4 総実勤務時間の縮減

(1) 長時間勤務の是正

ア 時間外勤務の縮減

長時間労働の是正は、職員の健康確保や職務能率の向上のみならず、過重労働による過労死等の防止、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍推進や有為な人材の確保といった観点からも極めて重要な課題となっている。

昨年7月に公布された働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律による労働基準法の改正や本年2月の人事院規則の改正により、民間労働者や国家公務員の時間外労働の上限が設定されたことを踏まえ、本県においても、職員の時間外勤務の上限設定を行うため、職員の勤務時間、休暇等に関する条例が改正され、本年4月から施行されたが、具体的な上限時間の設定は人事委員会規則に委任されたことか

ら、本委員会は、原則として1年について360時間、他律的業務の比重が高い部署において720時間などと定めたところである。

各任命権者及び各所属においては、職員の時間外勤務が上限時間を超えないよう適切に勤務時間管理を行うとともに、これまで以上に縮減に向けた取組を進める必要があり、各任命権者による詳細な時間外勤務の要因分析や職員配置の精査、管理職員のリーダーシップによる各所属におけるマネジメントの強化などに加え、現在取り組んでいる業務プロセス改革を促進し、生産性の向上を図ることも必要である。

イ 教職員の多忙化解消

教職員の多忙化による長時間勤務については全国的な課題となっており、本県教育委員会においても、平成28年度から平成30年度までの工程表に基づき、多忙化解消に向けた具体的な取組を進めてきたところである。

また、国においても、「学校における働き方改革に関する緊急対策」（平成29年12月）の策定等、順次取組を進めてきたが、本年3月には、中央教育審議会からの答申（「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」）を踏まえ、各教育委員会及び各学校がそれぞれの権限と責任において取り組むことが重要と考えられる方策を整理し、各教育委員会に対して必要な取組の徹底を呼びかける通知を発出したところである。

学校現場における教職員の多忙化解消に当たっては、国が示した方策等を基に、教育委員会、校長等の管理職、一人一人の教職員等がそれぞれ担うべき役割を的確に果たしながら、連携して取組を継続していく必要がある。

(2) 年次休暇の取得促進

年次休暇の取得促進は、総実勤務時間の縮減に向けて、長時間勤務の是正と同様に重要な課題であり、各所属においては、業務の効率的運営を図るのはもちろんのこと、担当者が休んでも所属全体で業務が進められていく事務処理体制を整備していくことで「休暇を取得すると仕事が滞り、周りに迷惑がかかる」といった職員の意識を払拭し、休暇取得に対する周囲の理解を深めていくなど、休暇を取得しやすい職場環境づくりを進めていくことが必要である。

5 高齢者の雇用

人事院は、昨年8月、国会及び内閣に対し「定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見の申出」を行い、また、本年の公務員人事管理に関する報告においても、定年の引上げを実現するための措置が早期に実施されるよう要請したところである。

高齢者の雇用は、本県職員にも関わる重要な事項であることから、今後の国の制度設計を踏まえ、他の都道府県の状況や本県の実情を勘案しながら、引き続き、定年の引上げや再任用制度のあり方についての検討を行っていく必要がある。

6 臨時・非常勤職員に係る法改正への対応

臨時・非常勤職員については、地方公務員法等の改正により、特別職の任用及び臨時的任用の厳格化、会計年度任用職員制度の創設、会計年度任用職員への期末手当の支給を可能とするなどの規定が整備され、来年4月から施行されることに伴い、本県では、本年3月に関係条例の改正を行ったところである。

各任命権者においては、制度の円滑な施行を図るため、国から示された留意事項等を踏まえ、会計年度任用職員の募集等に向けて勤務条件等の取扱いを整備するなど、適切に準備を進める必要がある。

7 給与勧告実施の要請

人事委員会の給与勧告制度は、職員の労働基本権制約の代償措置として設けられたものであり、職員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な処遇を確保する機能を有するものである。

人事委員会が労使当事者以外の第三者の立場に立って給与勧告を行うことを通じて職員の適正な処遇が確保されるという仕組みは、職員の士気の上昇、人材の確保に資するものであり、ひいては組織活力の向上、労使関係の安定等をもたらすことで能率的な行政運営に寄与するものであることから、長年の経緯を経て県民の理解と納得を得ながら給与決定方法として定着しているものである。

議会及び知事におかれては、このような給与勧告制度の意義や役割に深い理解を示され、別紙2の勧告どおり実施されるよう要請する。

(2) 勧告

1 職員の給与に関する条例の改正

(1) 給料表

現行の給料表を別記第1のとおり改定すること。

(2) 勤勉手当

ア 令和元年12月期の支給割合

(ア) (イ)以外の職員（再任用職員を除く。）

勤勉手当の支給割合を0.925月分とすること。

(イ) 特定幹部職員（再任用職員を除く。）

勤勉手当の支給割合を1.125月分とすること。

イ 令和2年6月期以降の支給割合

(ア) (イ)以外の職員（再任用職員を除く。）

6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.9月分とすること。

(イ) 特定幹部職員（再任用職員を除く。）

6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.1月分とすること。

2 任期付研究員の採用等に関する条例の改正

(1) 給料表

現行の給料表を別記第2のとおり改定すること。

(2) 期末手当について

ア 令和元年12月期の支給割合

期末手当の支給割合を1.65月分とすること。

イ 令和2年6月期以降の支給割合

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.625月分とすること。

3 任期付職員の採用等に関する条例の改正

(1) 給料表

現行の給料表を別記第3のとおり改定すること。

(2) 特定任期付職員の期末手当について

ア 令和元年12月期の支給割合

期末手当の支給割合を1.65月分とすること。

イ 令和2年6月期以降の支給割合

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.625月分とすること。

4 改定の実施時期

この改定は、平成31年4月1日から実施すること。ただし、1の(2)のア、2の(2)のア及び3の(2)のアについては令和元年12月1日から、1の(2)のイ、2の(2)のイ及び3の(2)のイについては令和2年4月1日から実施すること。

2 職員の給与制度の動き

職員に支給される給料及び諸手当に係る規則のうち、令和元年度に改正されたものは、次のとおりである。

<改正>

規則の名称	施行年月日	内 容
人事委員会規則 7-0 (給料等の支給) 等	R2. 4. 1	任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例 (令和 2 年 3 月青森県条例第 4 号) の施行に伴い、関連する規則について所要の改正を行った。 <改正となった規則> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事委員会規則 7-0 (給料等の支給) ・ 人事委員会規則 7-44 (通勤手当) ・ 人事委員会規則 7-86 (農林漁業普及指導手当) ・ 人事委員会規則 7-133 (義務教育等教員特別手当) ・ 人事委員会規則 7-162 (管理職員特別勤務手当) ・ 人事委員会規則 7-179 (再任用短時間勤務職員等の給料月額端数計算) ・ 人事委員会規則 7-192 (退職手当の支給等)
人事委員会規則 7-4 (感染症等防疫作業手当)	R1. 5. 15	国の防疫等作業手当の支給対象の拡大に伴い、所要の改正を行った。
	R2. 3. 4	家畜伝染病予防法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-10 (学校職員の特殊勤務手当)	R2. 4. 1	本県で策定した部活動関係の各指針に基づく部活動指導手当額の変更及び任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例の施行に伴う所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-27 (警察職員の特殊勤務手当)	R1. 5. 20 (第二条第七項第三号の改正規定 H3 1.4.1適用)	警察本部における火薬類取締法又は高圧ガス保安法の規定による業務の所管課が変更となったこと及び国において護衛等手当の支給額の区分に変更があったことに伴い、所要の改正を行った。
	R2. 4. 1	青森県警察組織規則の一部改正に伴い、所要の改正を行った。

規則の名称	施行年月日	内 容
人事委員会規則 7-33 (失業者の退職手当)	R1. 12. 13 (第二条の改正規定 R1. 12. 14施行)	地方公務員法及び国家公務員に係る失業者の退職手当支給規則の改正に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-39 (初任給、昇格、昇給等の基準)	R1. 12. 13 (H31. 4. 1適用)	学校教育法の一部を改正する法律の施行及び給料表の改定に伴い、所要の改正を行った。
	R2. 4. 1	青森県警察本部の組織規程改正に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-51 (へき地手当等)	R2. 4. 1	中学校の統廃合に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-60 (福祉業務手当)	R2. 4. 1	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-67 (管理職手当)	R1. 12. 13	青森県行政組織規則の一部改正に伴い、所要の改正を行った。
	R2. 4. 1	青森県行政組織規則及び任期付職員の採用等に関する条例の改正等に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-80 (期末手当及び勤勉手当)	R1. 12. 13 (第一条(第三条及び第九条の改正規定を除く。) R1. 12. 1適用、第一条(第三条及び第九条の改正規定に限る。) R1. 12. 14施行、第二条 R2. 4. 1施行)	勤勉手当の支給割合が改められることに伴う成績率の改定及び地方公務員法の改正に伴う所要の整理を行うため、所要の改正を行った。
	R2. 4. 1	会計年度任用職員制度の導入及び任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例の施行に伴い、所要の改正を行った。

<p>人事委員会規則 7-83 (衛生検査手当) 及び人 事委員会規則 7-117 (公害等調査手当)</p>	<p>R2.3.31 (R2.2.18適用)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に係る検査態勢確保のため、環境保健センター等に勤務する職員のうち研究職給料表適用職員以外の職員についても衛生検査手当を支給できるようにするため、また、これに伴う所要の整備を行うため、所要の改正を行った。</p>
--	---------------------------------	--

第5 勤務時間、休日及び休暇等

職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則のうち、令和元年度に改正されたものは、次のとおりである。

規則の名称	施行年月日	内 容
人事委員会規則 13-8 (職員の勤務時間、休日及び休暇)	R2.4.1	職員の勤務時間、休暇等に関する条例が改正されたことに伴い、臨時的に任用された職員の勤務時間及び休暇の基準について、所要の改正を行った。
	R2.4.1	任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例の施行に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 13-9 (職員の育児休業等に関する規則)	R2.4.1	会計年度任用職員制度の導入及び任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例の施行に伴い、所要の改正を行った。

第 6 審 査

1 不利益処分の審査請求の審査

令和元年度においては、新たな審査請求が3件、再審査請求が1件あり、そのうち、再審査請求1件について処理を行い、年度末における係属事案は3件となっている。

審査請求事案の処理状況は、次のとおりである。

区分	事 案 名	請求年月日 (請求人数)	処 分 理 由	審理方式	処理年月日	処理結果
県	懲戒免職処分 取消請求事案	R1. 10. 17 (1)	児童への淫行	書面審理	継続	
県	減給処分取消 請求事案	R1. 12. 2 (1)	信用失墜行為	書面審理	継続	
委託	停職処分取消 請求の再審請 求事案	R1. 9. 29 (1)	職務怠慢及び欠勤 (原審平成31年3月28日 棄却)	書面審理	R1. 12. 24	却下
委託	懲戒処分取消 請求事案	R2. 1. 27 (1)	信用失墜行為	書面審理	継続	

2 勤務条件に関する措置要求の審査

令和元年度においては、新たな措置要求が1件あり、年度末における係属事案は1件となっている。

措置要求事案の処理状況は、次のとおりである。

区分	事 案 名	要求年月日	要 求 理 由	処理年月日	処理結果	備考
委託	時間外勤務手 当支給要求事 案	R1. 12. 12	土曜日の庁舎移転作業は 事実上拒否できないもの であった	継続		

3 公務災害補償に関する審査

令和元年度においては、新たな審査請求はなく、また、係属している事案もない。

4 職員の苦情の処理

令和元年度においては、10件の苦情相談があった。

その内訳は、次のとおりである。

区分	任用関係	給与関係	勤務条件 関係	服務関係	厚生福祉 関係	公平審査 関係	いじめ・ セクハラ	計
県	2	1	1				1	5
委託	1		4					5

5 退職手当の支給制限等の処分に係る意見

令和元年度においては、意見聴取の申出はなく、また、係属している事案もない。

第7 労働基準監督機関の職権行使

1 労働基準法別表第一の号別区分

令和元年度において、事業所等の新設、廃止等により労働基準法別表第一の号別区分（人事委員会告示11第2号）に追加し、又はこれから削除した事業所等は次のとおりである。

区分	事業所又は事務所の名称	号別区分	事業所等の設置 又は廃止年月日	告示改正年月日
事業所等の新設により新たに号別区分に追加したもの	三内丸山遺跡センター	12号	31.4.1	31.4.3

2 事業所調査等

(1) 事業所調査

ア 趣旨

職員の勤務条件に関する労働基準法・労働安全衛生法の適用状況を把握、指導し、その勤務条件の維持向上を図ることを目的として、実施。

イ 調査実施期間 令和元年11月～12月

ウ 調査対象事業所数 10事業所（知事部局3、教育委員会3、警察本部4）
（12号事業所7、官公署3）

エ 調査項目 勤務時間、休憩時間、宿日直勤務、母性保護等、休暇、安全衛生管理体制、健康管理、機械の管理状況、取扱物質の危険性又は有害性の調査等（リスクアセスメント）、衛生基準、ハラスメント対策、メンタル・ヘルス対策

オ 調査結果

(ア) 労働基準法関係

- ・労働時間の状況の把握及び記録の不備[5]
- ・宿日直勤務の未許可[1]

(イ) 労働安全衛生法関係

- ・労働者死傷病の未報告[1]
- ・有機溶剤等健康診断の不実施[1]
- ・期限付臨時職員に係る心身的な負担の程度を把握するための検査の不実施[1]
- ・小型ボイラーの取扱いに係る特別教育の未実施[1]

※ []内の数字は、問題点が見受けられた事業所数である。

(2) 時間外勤務等の実施状況調査

ア 趣旨

時間外勤務等の実施状況を把握するため、時間外労働・休日労働に関する協定届（36協定）を締結している事業所（12号事業所）を対象として、実施。

イ 調査対象期間 平成31年4月1日～令和元年12月31日
（四半期毎に実施）

ウ 調査対象事業所数 延べ306事業所（実102事業所）

エ 調査項目

- (1) 36協定の遵守状況
- (2) 長時間労働者への面接指導実施状況

オ 調査結果

延べ8事業所（実4事業所）において、36協定の上限を超えて労働させていた。

3 その他の職権行使の状況

令和元年度において、既述のほかに労働基準監督機関としての職権を行使したものは、次のとおりである。

(1) 労働基準法関係

内 容	件 数	事業所数	根 拠 法 令
解雇予告除外認定	1	1	労働基準法第20条
非常災害等の理由による 労働時間延長届	3	2	〃 第33条
時間外労働・休日労働に 関する協定届	新 規	9 5	〃 第36条
	更 新	6	
断続的な宿直又は日直勤務許可	0	0	〃 第41条

(2) 労働安全衛生法関係

内 容	件 数	事業所数	根 拠 法 令
衛生管理者選任報告	31	30	労働安全衛生規則第7条
産業医選任報告	10	8	〃 第13条
定期健康診断結果報告	107	63	〃 第52条
心理的な負担の程度を把握するための 検査結果等報告書	18	17	〃 第52条の21
機械等設置届	0	0	〃 第86条
労働者死傷病報告（休業4日以上）	7	4	〃 第97条第1項
〃（休業4日未満）	2	2	〃 第97条第2項
ボイラー設置届	0	0	ボイラー及び圧力容器安全規則第10条
ボイラー落成検査	0	0	〃 第14条
ボイラー使用再開検査	2	2	〃 第46条
第一種圧力容器設置届	0	0	〃 第56条
第一種圧力容器落成検査	0	0	〃 第59条
第一種圧力容器使用再開検査	0	0	〃 第81条
小型ボイラー設置報告	0	0	〃 第91条
クレーン設置報告	0	0	クレーン等安全規則第11条
局所排気装置設置等特例許可	0	0	有機溶剤中毒予防規則第13条
有機溶剤等健康診断結果報告	42	22	〃 第30条の3
特定化学物質健康診断結果報告	8	3	特定化学物質障害予防規則第41条
高気圧業務健康診断結果報告	3	1	高気圧作業安全衛生規則第40条
電離放射線健康診断結果報告	2	1	電離放射線障害防止規則第58条

第8 職員団体等

1 職員団体の登録

令和元年度においては、登録及び解散はなく、当委員会の登録を受けている職員団体は、45団体である。また、青森県職員組合ほか32団体から登録事項の変更の届出があり、これを変更登録した。

令和元年度における変更登録等の状況及び令和元年度末における登録職員団体の状況は、次のとおりである。

(1) 令和元年度における変更登録の状況

区 分	登録団体数	変 更 登 録 団 体 数	登 録 取 消 等 団 体 数	変更登録事項（件数）		
				規 約	役員の名等	計
県 関 係	7	6	0	0	6	6
委託関係	38	27	0	2	33	35
計	45	33	0	2	39	41

(2) 令和元年度末における登録職員団体の状況

ア 県 関 係（7団体）

区 分	団 体 名	登 録 年 月 日	代 表 者 名	主 たる 事務所の 所 在 地	法 人 格 の 有 無	令和元年度に行った変更登録等事項（登録等年月日）
県職員	青森県職員組合	S26. 5. 12	藤田 正男	青 森 市	有	役員の名等 (H31. 4. 16)
教職員	青森県高等学校・ 障害児学校 教職員組合	S28. 1. 30	酒田 孝	〃	〃	〃 (H31. 4. 22)
〃	青 森 県 教 職 員 組 合	S28. 4. 15	渡部 秀逸	〃	〃	〃 (H31. 4. 18)
〃	青森県北地方 教職員組合	S41. 9. 29	鍋田 千秋	五所川原市	無	
〃	下北教職員組合	S47. 7. 20	菊池 隆一	む つ 市	有	役員の名等 (R1. 6. 6)
〃	青森県上北地方 教職員組合	S50. 10. 28	蝦名 憲仁	十和田市	無	〃 (H31. 4. 16)
〃	日教組青森県 教職員組合	H2. 1. 24	丹代 臣治	五所川原市	有	〃 (H31. 4. 18)

イ 委 託 関 係 (3 8 団 体)

区 分	団 体 名	登 録 年 月 日	代 表 者 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	法 人 格 の 有 無	令 和 元 年 度 に 行 っ た 変 更 登 録 等 事 項 (登 録 等 年 月 日)
市 町 村 職 員	青 森 市 役 所 職 員 組 合	S41. 9. 29	佐 藤 良 浩	青 森 市	有	役 員 の 氏 名 等 (R1. 11. 29)
〃	弘 前 市 職 員 組 合	〃	笹 森 康 寛	弘 前 市	〃	
〃	つ がる 市 職 員 組 合	〃	佐 藤 英 司	つ がる 市	〃	
〃	自 治 労 東 北 町 職 員 組 合	〃	米 内 山 敦	上 北 郡 東 北 町	〃	役 員 の 氏 名 等 (R1. 10. 10)
〃	東 北 町 職 員 組 合	S42. 5. 30	大 杉 樹	〃	〃	〃 (R1. 9. 6)
〃	田 舎 館 村 職 員 組 合	S42. 9. 4	喜 多 島 啓	南 津 軽 郡 田 舎 館 村	〃	〃 (R1. 7. 19)
〃	鱒 ケ 沢 町 職 員 組 合	S42. 9. 8	伊 東 博 徳	西 津 軽 郡 鱒 ケ 沢 町	〃	〃 (R1. 8. 20) 〃 (R2. 3. 31)
〃	む つ 市 職 員 組 合	S42. 10. 16	菊 池 円	む つ 市	〃	役 員 の 氏 名 等 (R1. 11. 27) 規 約 (R2. 3. 31)
〃	横 浜 町 職 員 組 合	S42. 11. 2	安 部 雅 也	上 北 郡 横 浜 町	〃	役 員 の 氏 名 等 (R1. 12. 27)
〃	深 浦 町 職 員 組 合	S42. 12. 2	阿 部 丈 亮	西 津 軽 郡 深 浦 町	〃	〃 (H31. 4. 22) 〃 (R1. 10. 11)
〃	三 沢 市 職 員 組 合	S43. 6. 24	平 出 晃 一	三 沢 市	〃	〃 (R1. 10. 3)
〃	黒 石 市 職 員 組 合	S44. 9. 18	佐 藤 宏 亮	黒 石 市	〃	〃 (R1. 11. 5)
〃	平 川 市 職 員 労 働 組 合	S45. 10. 20	松 田 正 志	平 川 市	〃	〃 (R1. 11. 5)
〃	大 間 町 職 員 組 合	S46. 9. 2	菊 池 良 一	下 北 郡 大 間 町	〃	
〃	鶴 田 町 職 員 組 合	S48. 10. 15	當 麻 和 信	北 津 軽 郡 鶴 田 町	〃	
〃	十 和 田 市 職 員 組 合	S51. 1. 14	太 田 正 幸	十 和 田 市	〃	役 員 の 氏 名 等 (H31. 4. 15) 〃 (R1. 11. 27)

区分	団体名	登録年月日	代表者名	主たる事務所の所在地	法人格の有無	令和元年度に行った変更登録等事項（登録等年月日）
市町村職員	野辺地町職員組合	S54. 5. 25	飯田 満	上北郡野辺地町	有	役員の氏名等 (R1. 7. 31)
〃	八戸市職員組合	S57. 1. 11	漆戸 啓二	八戸市	〃	〃 (H31. 4. 15) 〃 (R1. 11. 29)
〃	蓬田村職員組合	S57. 10. 13	小野 寛敬	東津軽郡蓬田村	〃	〃 (H31. 4. 18) 〃 (R1. 11. 5)
〃	風間浦村職員組合	S59. 1. 24	土井 豊	下北郡風間浦村	〃	
〃	外ヶ浜町職員組合	S61. 1. 24	川村 貴文	東津軽郡外ヶ浜町	〃	役員の氏名等 (R1. 5. 7)
〃	田子町職員組合	S62. 1. 23	青木 憲子	三戸郡田子町	〃	
〃	五所川原市職員組合	H8. 6. 19	山中 潤哉	五所川原市	〃	役員の氏名等 (H31. 4. 18)
〃	おいらせ町職員組合	H10. 3. 26	佐藤 啓二	上北郡おいらせ町	〃	
〃	六戸町職員組合	H10. 7. 13	田中 大輔	上北郡六戸町	〃	役員の氏名等 (R2. 2. 5)
〃	平内町職員組合	H10. 8. 27	木村 秀樹	東津軽郡平内町	〃	〃 (H31. 4. 25) 〃 (R1. 7. 31)
〃	五所川原市役所職員労働組合	H11. 7. 26	神 康人	五所川原市	無	
〃	下北地域広域行政事務組合職員組合	H14. 1. 23	谷川 豪樹	むつ市	〃	役員の氏名等 (R1. 11. 27)
〃	今別町職員組合	H15. 2. 12	小鹿 亮磨	東津軽郡今別町	有	
〃	階上町職員組合	H15. 11. 27	中居 勉	三戸郡階上町	〃	役員の氏名等 (R2. 2. 21)
〃	西北五環境整備事務組合職員労働組合	H17. 3. 24	佐藤 重治	五所川原市	無	
〃	一部事務組合下北医療センター職員組合	H17. 11. 29	山本由香里	むつ市	〃	役員の氏名等 (R1. 11. 27)

区分	団体名	登録年月日	代表者名	主たる事務所の所在地	法人格の有無	令和元年度に行った変更登録等事項（登録等年月日）
市町村職員	藤崎町職員組合	H18. 1. 19	佐々木 渉	南津軽郡 藤崎町	有	役員の氏名等 (R1. 11. 29)
〃	中泊町職員労働組合	H21. 11. 20	成田 誉	北津軽郡 中泊町	無	〃 (R1. 11. 29)
〃	東通村職員組合	H23. 8. 17	上路 一仁	むつ市	〃	
〃	大鰯町職員組合	H24. 6. 14	原子 慶隆	南津軽郡 大鰯町	〃	役員の氏名等 (R1. 5. 14)
〃	中部上北広域事業組合職員組合	H24. 8. 17	相坂 隆之	上北郡 七戸町	〃	〃 (R1. 7. 19)
〃	上北地方教育・福祉事務組合職員組合	H24. 8. 17	枋木 信彦	上北郡 七戸町	〃	役員の氏名等 (R1. 7. 19) 規約 (R1. 7. 19)

2 管理職員等の範囲の指定

令和元年度においては、規則14-0（県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）を1回、規則14-1（委託地方公共団体の職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）を1回改正した。

これらの改正により、新たに指定された職及び廃止された職は、次のとおりである。

(1) 県 関 係

機 関			新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
本庁	議会事務局	総務課	副参事（人事事務等 担当）		R1. 5. 20
	知事部局	各課等共通	室長代理		
出先機関	三内丸山遺跡 センター		所長、副所長		

(2) 委 託 関 係

団 体 名	機 関	新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
青 森 市	本 庁	市長部局	副参事（予算担当）、 チームリーダー（事務 管理、予算担当）	
	出先機関	浪岡事務所	次長	
弘 前 市	本 庁	市長部局	人事研修係長	副所長
		教育委員会 事務局	教育総務課課長補佐、 教育総務課総務係長	教育政策課課長補佐 学務健康課課長補佐 教育政策課総務係長
	出先機関	保育所		所長
八 戸 市	本 庁	教育委員会 事務局	副参事（職員団体担 当）	
	出先機関	清掃事務所		管理グループリーダ ー、収集グループリー ダー
		給食センター		所長（北地区給食セン ター及び西地区給食セ ンターに置くもの）
黒 石 市	本 庁	市長部局	参事（法規、庁舎管理 担当）	
五所川原市	本 庁	会計管理者室	課長	
十和田市	出先機関	支所		支所長
む つ 市	本 庁	会計管理者室	室長	
平 川 市	出先機関	学校給食セン ター	所長	
外ヶ浜町	本 庁	町長部局	総務課総括班長（人事 担当）	
深 浦 町	出先機関	地域包括ケア センター		事務長
西目屋村	本 庁	村長部局	総務課副参事（予算担 当）	
藤 崎 町	本 庁	町長部局	財政課課長補佐	企画財政課課長補佐
野辺地町	本 庁	町長部局	財政課調整監（予算担 当）	
おいらせ町	本 庁	町長部局	財政管財課課長補佐 （予算担当）	企画財政課課長補佐

R1. 6. 21

団 体 名	機 関	新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
風 間 浦 村	本 庁 村長部局	総務課副参事（人事担当）		R1. 6. 21
新 郷 村	本 庁 村長部局	総務課課長補佐（予算担当）	グループリーダー	
南 黒 地 方 福 祉 事 務 組 合			事務局長、事務局次長、もみじ学園長、青葉寮長	
北 部 上 北 広 域 事 務 組 合	特別養護老人ホーム		園長	

第9 公平委員会事務の受託

令和元年度においては、新たに公平委員会の事務を受託した団体はなく、当委員会が公平委員会の事務を受託している団体は、10市30町村23一部事務組合3広域連合の計66団体となっている。

1 市町村関係

委託市町村名	委託年月日	委託市町村名	委託年月日	委託市町村名	委託年月日
青森市	H17. 7. 1	鱒ヶ沢町	S50. 4. 1	六ヶ所村	S31. 4. 10
弘前市	H18. 4. 1	深浦町	H17. 7. 1	おいらせ町	H18. 4. 1
八戸市	S30. 10. 25	西目屋村	S32. 4. 4	大間町	S37. 4. 1
黒石市	S30. 4. 1	藤崎町	H17. 7. 1	東通村	H 9. 4. 1
五所川原市	H17. 7. 1	大鰐町	S30. 4. 1	風間浦村	S39. 7. 15
十和田市	H17. 4. 1	田舎館村	S31. 4. 10	佐井村	H 7. 4. 1
三沢市	S32. 4. 4	板柳町	S30. 10. 25	三戸町	S31. 4. 10
むつ市	H 3. 12. 26	鶴田町	S30. 10. 25	五戸町	S30. 10. 25
つがる市	H17. 4. 1	中泊町	H17. 7. 1	田子町	S31. 4. 10
平川市	H18. 4. 1	野辺地町	S30. 10. 25	南部町	H18. 4. 1
平内町	S41. 1. 1	七戸町	H17. 7. 1	階上町	S29. 1. 5
今別町	S30. 10. 25	六戸町	S30. 4. 1	新郷村	S31. 9. 5
蓬田村	S30. 10. 25	横浜町	S35. 4. 9		
外ヶ浜町	H17. 7. 1	東北町	H17. 7. 1		

2 一部事務組合関係

委託事務組合名	委託年月日	委託事務組合名	委託年月日	委託事務組合名	委託年月日
青森県市町村職員退職手当組合	S37.10.15	西北五環境整備事務組合	S47.8.1	青森地域広域事務組合	H3.8.1
青森県市町村総合事務組合	S37.10.15	中部上北広域事業組合	S47.11.1	北部上北広域事務組合	H8.8.1
弘前地区環境整備事務組合	S38.7.1	下北地域広域行政事務組合	S48.8.1	三戸地区環境整備事務組合	H9.1.1
十和田地区環境整備事務組合	S39.1.1	上北地方教育・福祉事務組合	S49.11.1		
十和田地区食肉処理事務組合	S45.1.1	鱒ヶ沢地区消防事務組合	S50.4.1		
西海岸衛生処理組合	S46.11.1	十和田地域広域事務組合	S51.4.1		
一部事務組合下北医療センター	S46.11.1	三戸郡福祉事務組合	S55.1.1		
弘前地区消防事務組合	S47.1.1	黒石地区清掃施設組合	S59.8.1		
八戸地域広域市町村圏事務組合	S47.8.1	青森県交通災害共済組合	H3.4.1		
五所川原地区消防事務組合	S47.8.1	西北五広域福祉事務組合	H3.4.1		

3 広域連合関係

委託広域連合名	委託年月日	委託広域連合名	委託年月日	委託広域連合名	委託年月日
津軽広域連合	H10.8.1	つがる西北五広域連合	H11.11.1	青森県後期高齢者医療広域連合	H19.8.1

(注) 事務委託に伴う経費は、「委託地方公共団体と青森県との間の公平委員会の事務委託に関する規約」に基づき、委託地方公共団体が負担することとされ、その内容は、定額に特別事務処理費（公平審査の事案があった場合その処理に要した経費及び退職管理に係る事務の処理に要した経費）を加えたものであるが、定額分については平成3年度から、市13,000円、町村10,000円、一部事務組合等6,000円としている。

第 1 0 そ の 他

1 年間の主な動き

年 月 日	委 員 会 等 の 動 き
31. 4. 1	第 1 回委員会
4. 8～ 9	人事院職種別民間給与実態調査説明会（東京都）
4. 25	ブロック委員長・事務局長会議（仙台市）
4. 26	第 2 回委員会
元. 5. 8	令和元年度青森県職員採用試験（大卒程度及び大卒程度・社会人枠）公告
5. 13	第 3 回委員会
6. 13	第 4 回委員会
6. 23	職員採用試験（大卒程度及び大卒程度・社会人枠）第 1 次試験
6. 24	第 1 2 7 回全国人事委員会連合会総会（東京都）
6. 28	第 5 回委員会
7. 5	面接技法講習会
7. 11～12	公平審査事務研修会（岡山市）
7. 12	令和元年度青森県職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）公告
7. 22～30	職員採用試験（大卒程度）第 2 次試験
8. 8	第 6 回委員会
8. 9	職員採用試験（大卒程度）合格発表
〃	青森県庁技術職 1 D A Y 職場訪問・事務職（高卒程度）採用試験説明会
〃	人事院給与勧告説明会（東京都）
8. 19	身体障害者採用選考試験公告
8. 21	第 7 回委員会
〃	全国人事委員会事務局長会議（東京都）
8. 25	職員採用試験（大卒程度・社会人枠）第 2 次試験
8. 27	ブロック委員・事務局長合同会議（青森市）
9. 3	ブロック給与事務会議（盛岡市）
9. 5	第 8 回委員会
9. 10	職員採用試験（大卒程度・社会人枠）合格発表
9. 12	第 9 回委員会
9. 18	第 1 0 回委員会
9. 29	職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）第 1 次試験
9. 24	第 1 1 回委員会
10. 1	第 1 2 回委員会
10. 7	職員の給与等に関する報告及び勧告
10. 20	身体障害者選考第 1 次試験
10. 29～11. 1	職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）第 2 次試験
11. 13	第 1 3 回委員会
11. 15	職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）合格発表
11. 22	第 1 4 回委員会
11. 10	身体障害者選考第 2 次試験
11. 20	身体障害者選考試験合格発表
12. 6	令和元年度採用試験担当者講習会（東京都）
12. 9	第 1 5 回委員会
12. 23	第 1 6 回委員会
12. 25	青森県庁 J O B セミナー（青森市）

年 月 日	委 員 会 等 の 動 き
2. 1. 20	ブロック給与事務研修会議（福島市）
1. 28	ブロック任用事務会議（山形市）
1. 30	第17回委員会
2. 7	非常勤事務員等選考第2次試験
2. 25	第18回委員会
3. 4	第19回委員会
3. 12	第20回委員会
3. 24	第21回委員会
3. 30	第22回委員会

2 各種会議実施状況

(1) 全国人事委員会連合会関係

ア 総 会

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
第127回 全人連総会	元. 6. 24 (東京都)	○議 事 1 平成30年度決算について 2 令和元年度事業計画案及び予算案について 3 第128回総会について 4 第63回公平審査事務研修会について 5 令和2・3年度専門部会の運営について ○報 告 1 平成30・令和元年度専門部会の中間報告について 2 第61回公平審査事務研修会の結果報告について 3 第62回公平審査事務研修会について 4 令和元年度理事について 5 「園遊会」及び「桜を見る会」への招待者について 6 ブロック活動状況報告について ○表彰状の贈呈 ○役員選挙

イ 研 修 会

研 修 名	開催日・開催地	研 修 内 容 等
第62回 公平審査事務研修 会	元. 7. 11～12 (岡山市)	○講 演 「地方公務員行政の現状と課題」 総務省自治行政局公務員部公務員課 課長 宮地 俊明 氏 ○分科会研究討議

(2) 東北・北海道地区人事委員会協議会関係

ア 委員長及び事務局長会議

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
委員長・事務局長 会議	31. 4.25 (仙台市)	<p>○講 演</p> <p>1 「地方公務員の給与について」 総務省自治行政局公務員部公務員課給与能率推進室 定員給与調査官 高橋 克尚 氏</p> <p>2 「地方公務員をめぐる状況について」 総務省自治行政局公務員部公務員課 課長補佐 福田 直 氏</p> <p>○議 事</p> <p>1 平成30年度事業報告及び歳入歳出決算について</p> <p>2 平成31年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案) について</p> <p>3 平成31年度東北・北海道地区人事委員会協議会幹 事委員会の選出について</p> <p>4 平成31年度東北・北海道地区人事委員会協議会監 事委員会の選出について</p> <p>5 平成31年度全人連役員(会長・副会長)選出のた めの選考委員の選出について</p> <p>○報 告</p> <p>1 平成31年度全人連理事の選出について</p> <p>2 平成31年度全人連役員会の概要について</p> <p>○意見交換</p> <p>1 働き方改革推進法の施行に伴う労働基準監督機関と しての人事委員会の取組について</p> <p>○その他</p>

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
委員・事務局長 合同会議	元. 8.27 (青森市)	<p>1 委員・事務局長合同会議</p> <p>○議事(議題)</p> <p>① 時間外勤務の上限規制への対応について</p> <p>② 各道県における人事委員会勧告・報告内容の検討 状況について</p> <p>○その他</p> <p>2 委員会議</p> <p>○議事(議題)</p> <p>① 働き方改革に向けた取組について</p> <p>② 人物試験(面接試験)の実施状況について</p> <p>○その他</p> <p>3 事務局長会議</p> <p>○議事(議題)</p> <p>① 客観的な労働時間把握について</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ② 長時間労働者に対する医師による面接指導の対象について ③ 男性職員の仕事と子育ての両立支援に向けた取組について ④ 会計年度任用職員制度の導入に向けた検討状況について ⑤ 退職管理制度の実績及び運用について ⑥ 審査請求人から反論書等が提出されなかった場合の対応について <p>○その他</p>
--	--	---

イ 課長会議

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
給与事務会議	元. 9. 3 (盛岡市)	1 課長・係長合同会議 ○協議事項 ① 本年の改定について ② 住居手当の改定について ③ その他給与制度の独自改定について 2 分科会 (1) 課長会議 ① 障害者雇用に関連した勤務時間規則等の改正等について ② 障がい者雇用の推進について ③ 長時間労働の是正について ④ ハラスメントの防止対策について (2) 係長会議 ① 人事委員会勧告の参考資料について ② 勤務1時間当たりの給与額の算出方法について ③ 会計年度任用職員制度の導入への取組について

ウ 研 修 会

研 修 名	開催日・開催地	研 修 内 容
給与事務研修会	2. 1. 20～21 (福島市)	○給料表改定に関する講習 ○意見交換 1 給料表の号給増設について 2 初任給基準の見直しについて 3 資格免許職員の給料表適用について 4 住居手当について 5 通勤手当について 6 研修(大学派遣)により通学用定期券を利用する職員の通勤手当の算定について 7 獣医師に係る初任給調整手当等について 8 特殊勤務手当(教員特殊業務手当)に係る非常災害時対応業務の取扱いについて

- 9 行政職給料表9級以上に相当する職員の寒冷地手当における世帯等の区分の取扱いについて
- 10 会計年度任用職員の給与に係る条例・規則について
- 11 給与の支払監理について

エ 事務会議

会議名	開催日・開催地	議題等
任用事務会議	2. 1.28 (山形市)	<p>○聴取事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 就職氷河期世代を対象とした職員採用試験について ② 障がい者を対象とした職員採用選考（試験）について ③ 障害者採用試験について ④ 障害者（身体・知的・精神）を対象とした職員採用選考考査について ⑤ 各種試験における受験可能年齢について ⑥ 短大卒・高専卒の受験区分について ⑦ 1次試験における合否判定の基準について ⑧ 高校卒程度の土木職における筆記試験の実施状況について ⑨ 口述試験委員の研修について ⑩ 職員採用試験の会場周辺の店舗等への対応について ⑪ 任期付職員制度の活用状況について ⑫ 受験者に対する試験成績の開示項目等について ⑬ 採用試験受験者確保に係る説明会等の実施状況について ⑭ 大学卒業程度採用試験（行政職）における最終合格後の採用辞退について ⑮ 大学卒業程度採用試験における再募集の実施状況について

(3) 全国人事委員会事務局長会議（総務省主催）

会議名	開催日・開催地	議題等
事務局長会議	元. 8.21 (東京都)	<ul style="list-style-type: none"> 1 当面の人事管理行政及び勤務条件等の諸問題について 2 大規模災害における被災地方公共団体に対する人的支援について 3 給与及び定員管理の諸問題について 4 人事院の勧告について 5 地方公務員の労働安全衛生について

令和 2 年度事務局職員名簿

電話 (総務) 0 1 7 - 7 3 4 - 9 8 2 5
 (任用) 0 1 7 - 7 3 4 - 9 8 2 9
 (給与) 0 1 7 - 7 3 4 - 9 8 3 0
 (審査) 0 1 7 - 7 3 4 - 9 8 2 6
 F A X 0 1 7 - 7 3 4 - 8 2 4 2

グループ名	職 名	氏 名	備 考
事 務 局 長		大 澤 道 彦	
職 員 課 長		澤 純 市	
総務・任用 グループ	副 参 事	森 田 誠	(グループマネージャー)
	主 幹	中 堤 文 世	(総務)
	主 査	相 馬 智 司	(任用)
	主 事	堀 川 良 隆	(任用)
	主 事	古 川 莉 里 香	(任用)
給与・審査 グループ	副 参 事	三 浦 猛 史	(グループマネージャー)
	総 括 主 幹	佐々木 克 剛	(サブマネージャー)
	主 査	檜 山 静	(給与)
	主 査	向 山 友 里 子	(給与)
	主 事	和 田 紗 耶 香	(給与)
	主 事	小笠原 裕 章	(給与)
	主 事	阿 部 祐 里	(審査)